

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年11月5日
【会社名】	株式会社エターナルホスピタリティグループ (旧会社名 株式会社鳥貴族ホールディングス)
【英訳名】	Eternal Hospitality Group Co.,Ltd. (旧英訳名 Torikizoku Holdings Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 大倉 忠司
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号 (同所は登記上の本店所在地で、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	06-6206-0808
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部部長 小畑 博嗣
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区淡路町四丁目2番13号 アーバンネット御堂筋ビル20階
【電話番号】	06-6206-0808
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部部長 小畑 博嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社エターナルホスピタリティグループ大阪本社 (大阪府中央区淡路町四丁目2番13号 アーバンネット御堂筋ビル20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注) 1. 2023年10月25日開催の第37期定時株主総会の決議により、2024年5月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
2. 2024年7月16日から最寄りの連絡場所は大阪市浪速区立葉一丁目2番12号から上記に移転しており、移転に伴い電話番号も変更しております。
3. 上記の大阪本社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【提出理由】

2024年10月29日開催の当社第38期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年10月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 23円

配当総額 267,310,048円

第2号議案 取締役2名選任の件

小吹雄一郎、井川沙紀の2名を取締役に選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

荒木政俊を監査役に選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

阿部宗成、武田真由美の2名を社外監査役の補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	76,555	157	368	(注)1	可決 92.89
第2号議案					
小吹 雄一郎	76,453	259	368	(注)1	可決 92.77
井川 沙紀	73,977	2,735	368	(注)1	可決 89.77
第3号議案	75,097	1,615	368	(注)1	可決 91.12
第4号議案					
阿部 宗成	76,455	257	368	(注)1	可決 92.77
武田 真由美	76,464	248	368	(注)1	可決 92.78

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上